

授業科目名	聴覚・言語障害児への支援	単位数	2単位
担当教員名	穴戸 和成	担当形態	単独
実務内容 (実務家教員の場合)			
「学位授与の方針」との関係			
DP2.共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現、等の専門的知見を得ることができる(専門知) DP4.個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけ実践することができる(実践力)			
授業のテーマ及び到達目標			
【授業のテーマ】 我が国においては、平成26年1月の障害者権利条約の批准を契機に、教育の分野におけるインクルーシブ教育システムの普及促進が課題となっている。そのため、特別支援教育は、小学校や中学校等においても重要視されるようになった。障害のある子どもは、多様な実態を有しているが、その中で、聴覚や言語に障害のある子どもに焦点を当て、特に、小学校や中学校における指導・支援の在り方について理解を深めてもらうため、本授業を行う。			
【到達目標】 (1) 子どもの言葉の発達について、その概要を説明できる。 (2) 聴覚障害や言語障害によって生じる困難さとその教育的対応について説明できる。 (3) 特に、インクルーシブ教育システムとの関連から、通級による指導の可能性等について述べることができる。			
授業の概要			
子どもは、生後間もない時期から、周囲の人との温かな関係性をもとに、コミュニケーションを通して、主体的に言葉を身に付ける。ところが、聴覚や言語に障害があると、子どもの成長発達の過程で様々な困難が生じる。そのことは、言葉の習得にも影響を与える。また、言葉に限らず、思考力や読み書き能力の発達、精神面での成長発達、人間関係の形成等にも影響する。テキストに限らず、子どもの言葉に関する書物に広く目を通すなどして、言葉の習得やその困難さ、日常的な関わりの大切さについて考えてほしい。また、こうした子どもたちへの発達段階等に応じた教育的対応の実践について学習し、このような子どもに実際に接した場合に、役立てることができる知識や方法を身に付ける機会として、本授業の受講を生かしてほしい。			
授業計画			
第1回:言葉とは 第2回:言葉の発達ー主体的なコミュニケーションを通してー 第3回:聞こえの仕組み 第4回:話すことの仕組み 第5回:言葉の役割 ①コミュニケーションと認知発達 第6回:言葉の役割 ②読み書き能力の発達 第7回:言葉の役割 ③人間関係や社会性の広がり 第8回:聞こえの障害の要因と困難さへの対応 第9回:言葉の障害の要因とそれに基づく様々な状態 第10回:言葉の障害による様々な状態への対応 第11回:特別支援学級の成り立ちと実際 第12回:通級による指導の成り立ちと実際 第13回:家庭や地域、関係機関等との連携 第14回:発達障害との関連 第15回:インクルーシブ教育システムとの関連 科目修得試験			
スクーリングでの学修			
スクーリング(オンデマンド)では、第5回から第10回までの内容を包括的に扱うとともに、第11回と第12回の内容の要点を概説する。			
テキスト			
①穴戸和成／原田公人／庄司美千代【編】(2023)「聴覚障害教育の基本と実践」慶應義塾大学出版会 978-4-7664-2862-9 ②文部科学省「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」 https://www.mext.go.jp/tsukyu-guide/index.html			
参考書・参考資料等			
国立特別支援教育総合研究所(2020)「特別支援教育の基礎・基本2020」ジヤース教育新社 978-4-86371-548-6 岡本夏木(1982)「子どもとことば」岩波書店 978-4004201793			
学生に対する評価			
スクーリング評価(25%)、レポート評価(25%)、科目修得試験(50%)			